

令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

事務事業名	ごみ集積所設置補助金		
担当所属	生活環境課	連絡先	092-332-2068

【事務事業基本情報】

区分	②奨励・支援的事業補助		
該当規程等	糸島市ごみ集積所等設置補助金交付規程		
	基本目標	基本目標3 海・山・川をたいせつにしたまちづくり	
	政策	政策2 循環型社会の確立	
	施策	施策③ ごみの減量と資源のリサイクルを推進する	
補助期間	令和2年度	まで	

【事業概要・指標】

事業概要		成果指標	
【目的】 ごみ集積所を整備することで、清潔を保持し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。 【対象事業】 ごみ集積所の設置、増設、改築、移設又は修繕 【対象者】 行政区		①	ごみ集積所の年間整備箇所数

【改革案】

今後の実施方向性	現状維持	
この事業を継続することで、市民がごみの散乱防止と清潔を保持し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。		

【指標の推移】

		単位	H31年度実績	目標値
成果指標	①	箇所	30	30

【投入コスト・人員】

年度	単位	令和元年度決算	令和2年度予算
トータルコスト	円	976,300	1,200,000

【環境変化等】

開始時の周辺環境・課題
家庭系ごみの排出量が増加しているため、集積所を整備することにより、ごみの散乱防止と清潔を保持し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。 また、家庭内でのごみ分別の徹底し、ごみを適正に排出する環境を整える必要がある。
現状の周辺環境・課題
行政区へごみ集積所設置補助金を交付することで、ごみを適正に排出する地域の環境を整え、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
今後の予想される周辺環境・課題
今後も、人口の増加により、家庭系ごみの排出量の増加が予想される。生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、ごみを適正に排出する環境を整えるため、引き続きごみ集積所の整備が必要。
市民及び議会等の意向・ニーズの変化等
生活環境の保全や公衆衛生の向上、ごみを適正に排出する環境を整えるためごみ集積所の整備が必要。